

よう「核兵器の廃絶を求め  
決議」を行っている。平和市  
長会議が提唱する「核兵器廃  
絶のための緊急行動202  
0ビジョン」に賛同し、20  
00年に、核保有国を含め  
て採択した「核兵器廃絶の明  
確な約束」が実行されるよう、  
日本政府が、引き続き尽力  
するよう強く要請する。  
提出先

内閣総理大臣、外務大臣、  
内閣官房長官

地方議会制度の

充実強化を求める

意見書を可決

現行の地方自治法が制定  
後六十年を経過し、議会に  
係る制度が実態にそぐわな  
くなっており、議会制度全  
般の見直しが急務である。  
現在、第二十八次地方制

度調査会において「議会のあ  
り方」について、活発な審議  
が行われているところであ  
るが、羽村市議会は政府に  
対し、地方議会制度の規制

緩和・弾力化はもとより、  
一 議長に議会招集権を付  
与すること  
二 委員会にも議案提出権  
を認めること

三 議会に附属機関の設置  
を可能とすること

など、地方議会の権能強化お  
よびその活性化のため、抜本  
的な制度改正が図られるよ  
う強く要請する。  
提出先

内閣総理大臣、総務大臣

住民基本台帳の

閲覧制度の早期見直しを

求める意見書を可決

本年四月から個人情報保  
護法が全面施行された。住  
民基本台帳法第十一条に基  
づき、氏名、住所、生年月日  
性別の四情報は、原則として  
誰でも閲覧できる。

この閲覧制度に対する、住  
民の不満や不安は高まって  
おり、さらに最近では、閲覧  
制度を悪用した悪徳商法や  
不幸な犯罪事件が発生して

いる現実がある。閲覧制度  
が、住民の権利を著しく侵  
害しつつあり、自治体独自  
の取り組みでは補いきれな  
い課題を生じさせている。

住民を保護すべき自治体  
として、現行の閲覧制度のも  
とでは、こうした事態への対  
応は極めて困難である。よっ  
て、政府に対し、住民基本台  
帳法に「何人でも閲覧を請求  
することができる」と規定さ  
れている閲覧制度を、原則と  
して行政機関等の職務上の  
請求や世論調査等の公益に  
資する目的に限定するなど、  
抜本的な改革を早急に講じ  
るよう強く要請する。  
提出先

内閣総理大臣、総務大臣

乳幼児医療費助成制度の

所得制限を撤廃し、

対象を小学生以上に  
拡大することを求める

意見書を可決

子どもが病気にかかった  
とき、医療費の心配なく病  
院に行ける条件をつくって

ほしいというのは、子育て世  
帯の切実な願いといえる。  
東京都の二十三区では、今年  
の一月一日から、すべての区  
で就学前の乳幼児の医療費  
助成制度における所得制限  
がなくなった。二十三区の中  
には、中学三年生や小学六  
年生までの医療費の完全無  
料化を実施する自治体も増  
加している。同じ東京都民  
でありながら、住む場所で、  
医療費負担が違うというの  
は矛盾である。

この解決のためには、広域  
自治体としての東京都が役  
割を果たす必要がある。  
よって羽村市議会は、東京  
都が乳幼児医療費助成制度  
の所得制限を撤廃し、対象を  
小学生以上に拡大すること  
を求める。  
提出先  
東京都知事

東京都知事

※意見書は要旨を掲載  
しています。

陳情

審査対象になった陳情は、  
各常任委員会に付託して慎  
重に審査されます。

表の○×は、本会議における各会派の、  
陳情に対する賛成・反対を示しています。

件名		会派名								
核兵器廃絶実行のために日本政府の尽力を 要請する意見書の提出を求める陳情		新	公	共	ク	ネ	21	民	自	
付託先	委員会 の審査	本会議の 結果								
総務	採択	採択	○	○	○	○	○	○	○	

※会派名 新一新政会、公一公明党、共一日本共産党、クー市民クラブ、ネー市民ネットワーク「いきいき広場」、21ー羽村21、民一民主党、自一自民クラブ

## 全国市議会議長会から表彰

去る 5 月 25 日に全国市議会議長会から、5 人の議員がそれぞれ永年勤続議員として表彰されました。



中原雅之 副議長  
(勤続 20 年以上対象)



雨宮良彦 議員  
(勤続 15 年以上対象)



川崎明夫 議員  
(勤続 10 年以上対象)



菱田樞樹 議員  
(勤続 10 年以上対象)



並木正志 議員  
(勤続 10 年以上対象)

## あなたも傍聴してみませんか？ 次回の定例会は 9 月です。

定例会の初日は 9 月 7 日(水)の予定です。

なお、請願・陳情の提出は、  
8 月 26 日(金)までに議会事務局へお願いいたします。

### 編集後記

◇新しい編集委員会で、委員長は久しぶりの編集委員、あとはすべて一期生です。読みやすく、市民に親しまれる議会だよりにしたいと、一同、張り切っております。

◇議会での議論はすべて、市民生活にかかわったものばかりですが、専門的な言葉も多く、分かりにくい面もあると思います。昨年来、市民に開かれた議会を目指し、議会改革に取り組みしてきましたが、「議会だより」もいつそうの改善を進めたいと考えておりますので、市民の皆さんの率直なご意見をお寄せ下さい。

◇本号が発行される頃は、暑さが続いていると思われるかもしれませんが、ぜひ、ご自愛のほどを…。

(中原記)

#### 《編集委員》

中原雅之 石居尚郎  
馳平耕三 濱中俊男  
佐藤征一